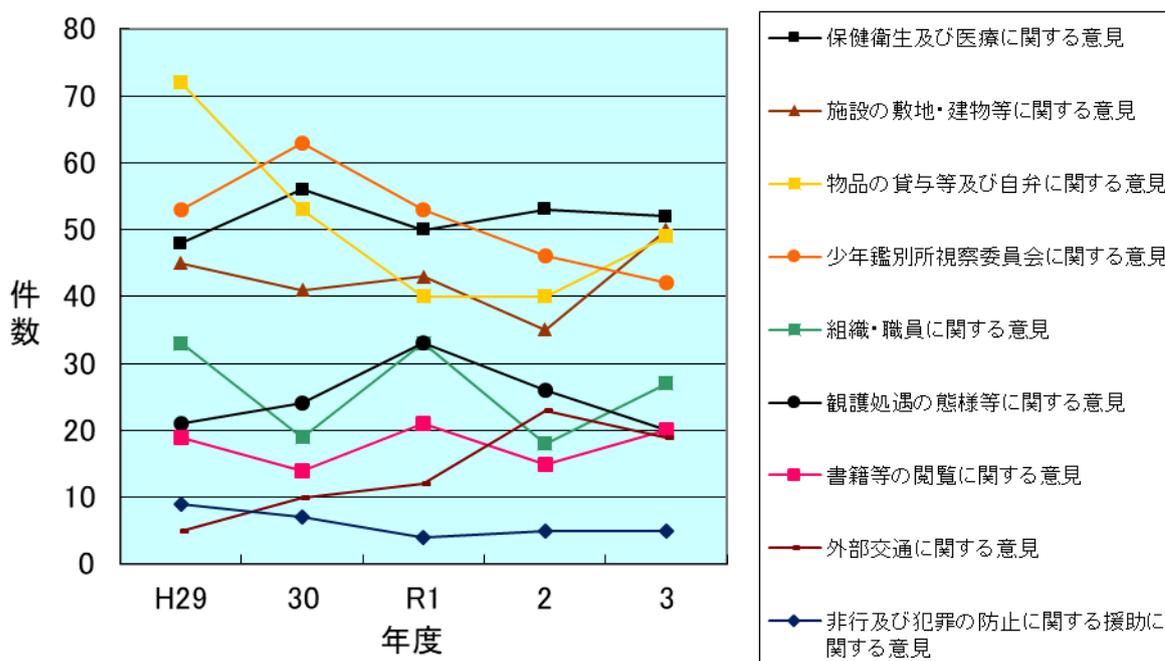


委員会の提出意見及び少年鑑別所の長が講じた措置等の概要について

委員会から提出された意見の総数は304件であり、それを受けて少年鑑別所の長が講じた措置などの概要は次のとおりである。

令和3年度は「保健衛生及び医療に関する意見」、「施設の敷地・建物等に関する意見」及び「物品の貸与等及び自弁に関する意見」について特に意見が多かったことから、意見と講じた措置の例を下記に掲載している。

【各項目に係る意見の件数の5年間の推移】



【意見と講じた措置の例】

- (意見) 新型コロナウイルス感染症対策について、上級官庁の通達等に基づき、予防・対策の措置を講じているところ、今後も引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対する十全な予防・対策に努められたい。
(措置) 法務省の指針に基づき、施設の実情に合わせた対策により感染拡大防止を図るとともに、今後も国内における感染の動向や社会情勢に応じた対応の継続に努めたい。
- (意見) 防災設備及び備品について、より一層の充実と徹底した管理を図り、災害時に円滑な運用ができるようにされたい。
(措置) 防災設備等については、定期的に点検をしている。今後も予算の範囲の許す限り、設備等の整備・更新を続けていくこととしたい。
- (意見) 温食給与について、特に冬季においては、せめて御飯だけでも、電子レンジで温めるなど、可能な方法がないかを引き続き検討されたい。
(措置) 令和4年度における給食用弁当の調達に係る仕様に保温機能を持つ運搬容器の使用を盛り込むことで、温食給与に近付けるための措置を講じた。今後も可能な対策について検討していく。

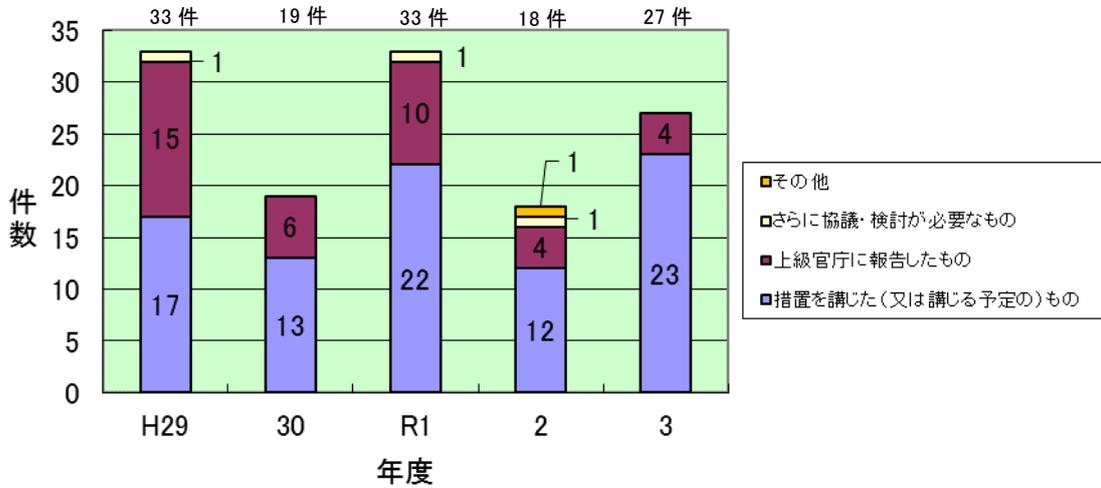
【各項目に係る意見の件数等】

- 1 組織・職員に関する意見 27件
 職員の勤務体制や勤務姿勢などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

- | | |
|---------------------------|----|
| 1 職員の勤務姿勢に関するもの | 9件 |
| 措置を講じた（又は講じる予定の）もの | 9件 |
| 2 組織・体制（勤務配置状況を含む。）に関するもの | 8件 |
| 措置を講じた（又は講じる予定の）もの | 6件 |
| 施設限りで対応できず、上級官庁に報告したもの | 2件 |

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳

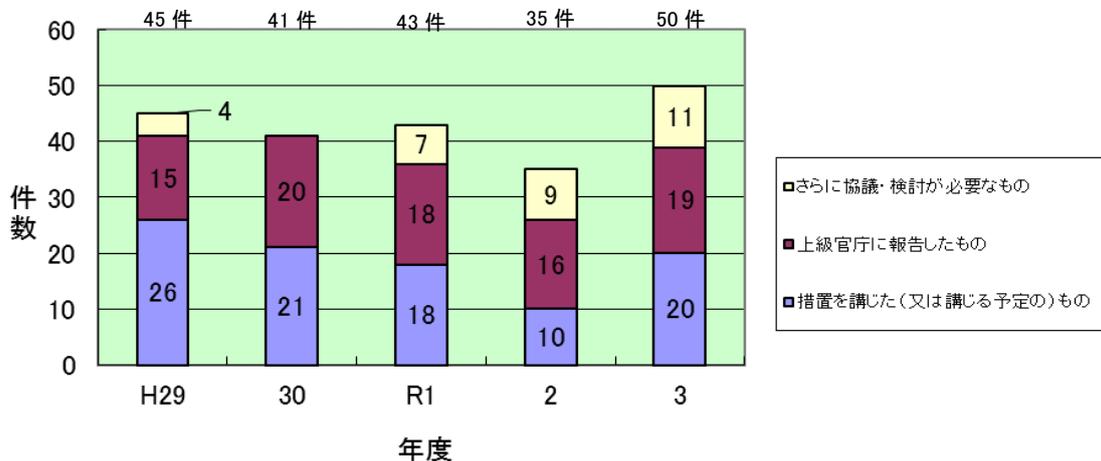


- 2 施設の敷地・建物等に関する意見 50件
 冷暖房設備など、各種設備の設置などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

- | | |
|------------------------|-----|
| 設備に関するもの | 45件 |
| 措置を講じた（又は講じる予定の）もの | 18件 |
| 施設限りで対応できず、上級官庁に報告したもの | 16件 |
| さらに協議・検討が必要なもの | 11件 |

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳



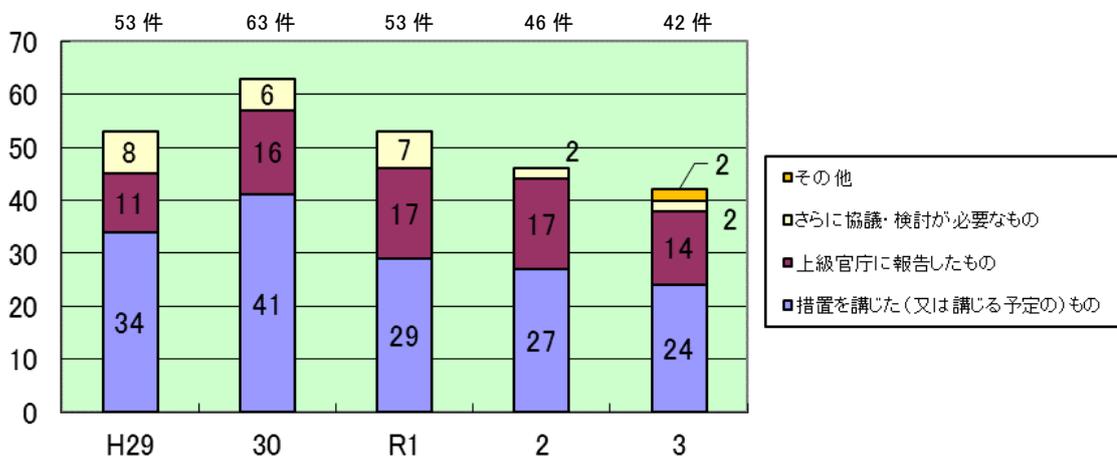
3 少年鑑別所視察委員会に関する意見 42件

委員会活動の充実、在所者が委員会宛てに書面を提出するための環境整備、在所者への委員会活動の周知などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

1 委員の視察、在所者との面接、在所者からの書面に関するもの	19件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	15件
さらに協議・検討が必要なもの	4件
2 少年鑑別所視察委員会全般に関するもの	18件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	7件
施設限りで対応できず、上級官庁に報告したもの	7件
さらに協議・検討が必要なもの	2件
その他	2件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳



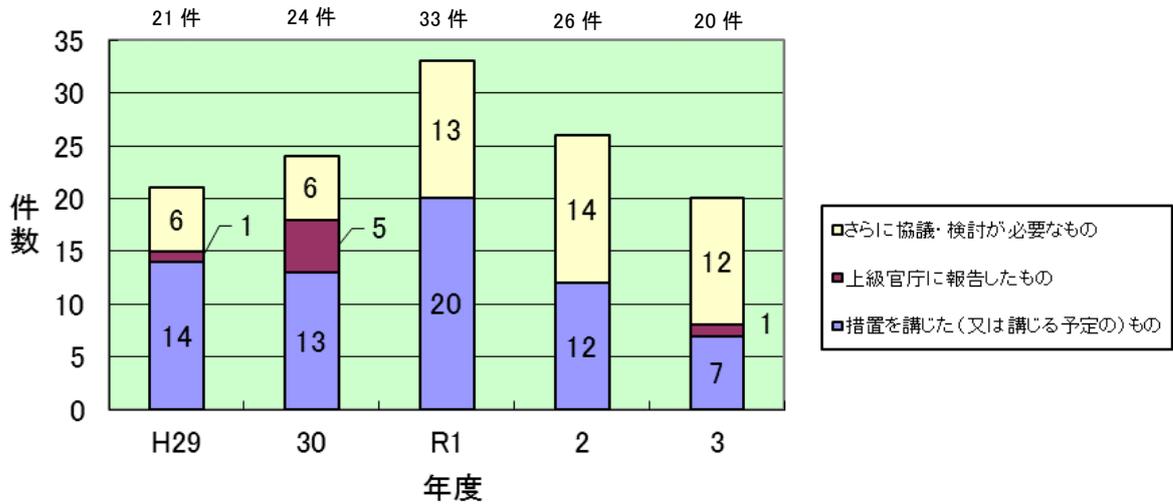
4 観護処遇の態様等に関する意見 20件

喫食時間や消灯時間等起居動作の時間帯などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

起居動作の時間帯に関するもの	15件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	4件
施設限りで対応できず、上級官庁に報告したもの	1件
さらに協議・検討が必要なもの	10件

※ 意見をを受けて講じた措置などの内訳

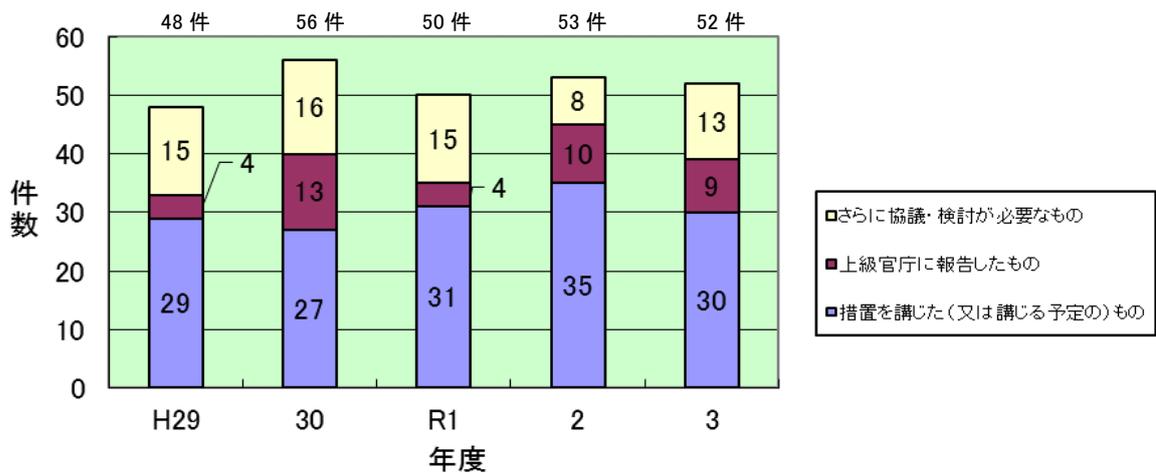


5 保健衛生及び医療に関する意見 52件
入浴や運動の機会の増大などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

1 入浴に関するもの	24件
措置を講じた(又は講じる予定のもの)	8件
施設限りで対応できず、上級官庁に報告したもの	6件
さらに協議・検討が必要なもの	10件
2 保健衛生及び医療全般に関するもの	19件
措置を講じた(又は講じる予定のもの)	14件
施設限りで対応できず、上級官庁に報告したもの	3件
さらに協議・検討が必要なもの	2件

※ 意見をを受けて講じた措置などの内訳



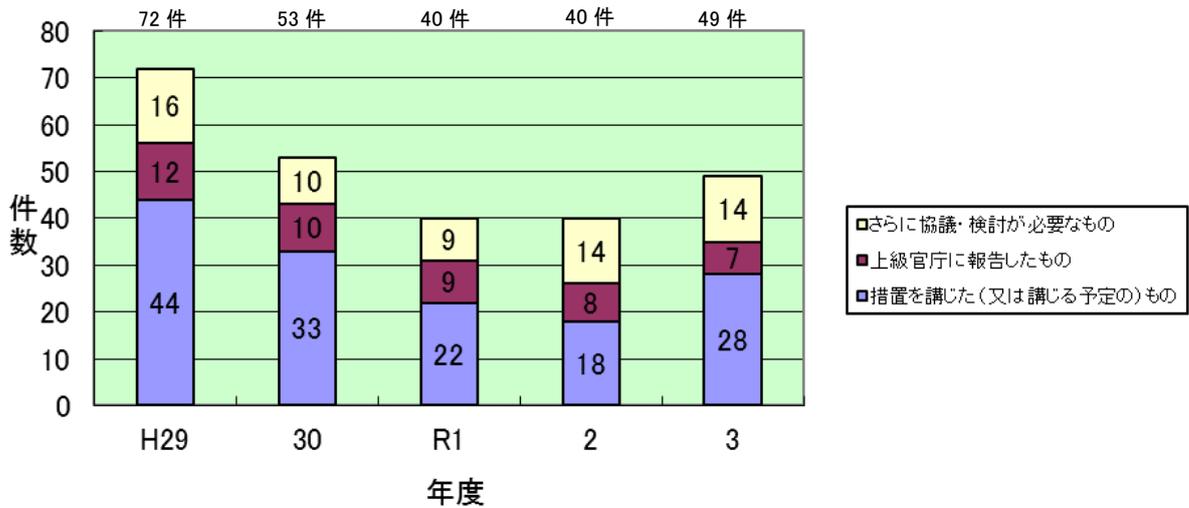
6 物品の貸与等及び自弁に関する意見 49件

在所者に貸与又は支給する物品（給与する食事を含む。）などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

物品の貸与・支給に関するもの	39件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	24件
施設限りで対応できず、上級官庁に報告したもの	5件
さらに協議・検討が必要なもの	10件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳



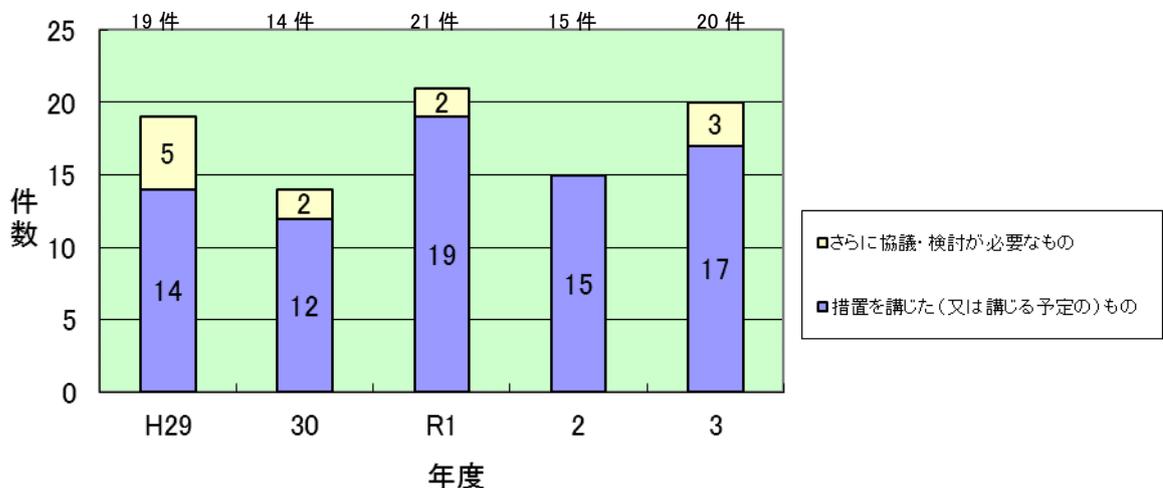
7 書籍等の閲覧に関する意見 20件

備付書籍の充実や閲覧の機会の拡大などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

少年鑑別所の書籍等に関するもの	20件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	17件
さらに協議・検討が必要なもの	3件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳

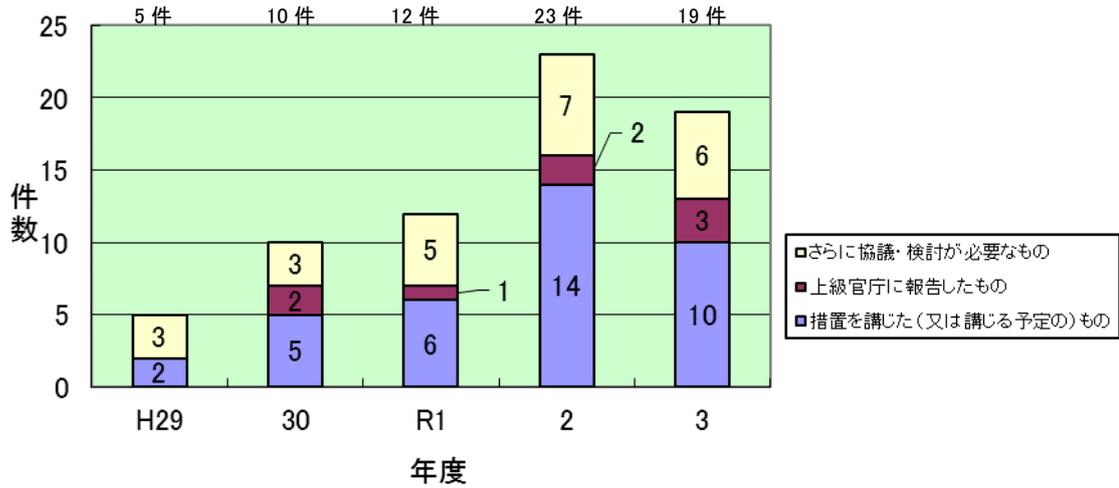


- 8 外部交通に関する意見 19件
 面会の機会の拡大などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

面会に関するもの	13件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	8件
施設限りで対応できず、上級官庁に報告したもの	1件
さらに協議・検討が必要なもの	4件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳

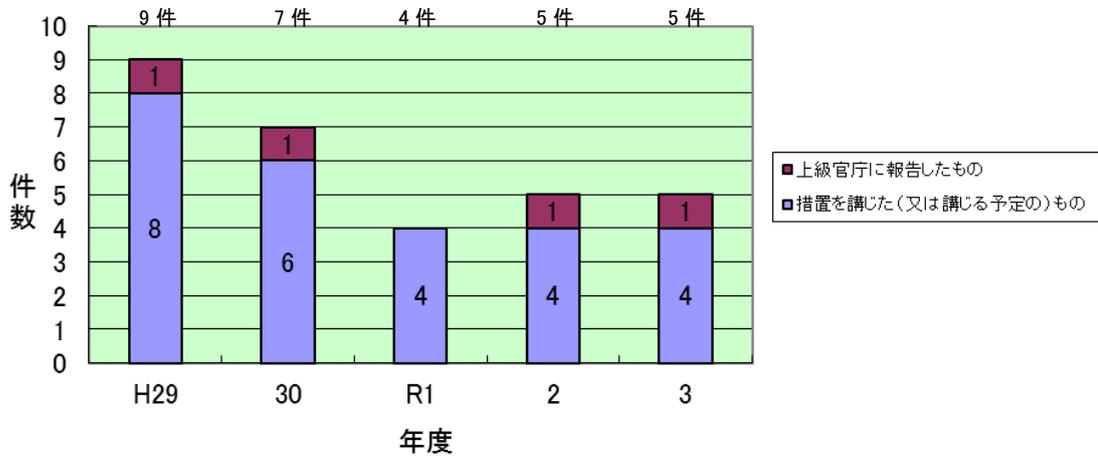


- 9 非行及び犯罪の防止に関する援助に関する意見 5件
 機関等援助の充実化などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

機関等援助に関するもの	3件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	3件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳



10 その他

付添人制度の周知に関する措置を求める意見などが見られた。

- (注) 1 講じた措置の内訳については、平成30年度分までは翌年度の4月末日までに、令和元年度分以降については翌年度の5月末日までに、各少年鑑別所から法務本省に報告されたものを集計したものであり、報告時以降の施設における検討により変更されることもある。
- 2 「施設限りで対応できず、上級官庁に報告したもの」については、法務本省において予算要求の参考にするなどしている。
- 3 委員会の提出意見及び少年鑑別所の長が講じた措置などの内容は、別添資料「各少年鑑別所視察委員会の意見に対する措置等報告一覧表」を参照。